

2011年3月

DNP ファイン(大日本印刷の子会社)解雇・偽装請負争議

2011年版要請署名(さいたま地裁宛て)など支援のお願い

全国印刷出版産業労働組合総連合会
中央執行委員長 加藤 豊

全国印刷出版産業労働組合総連合会
東京地方連合会
執行委員長 服部 幹

同 情報印刷関連合同支部
執行委員長 服部 幹

日頃ご奮闘されている貴団体・労組・各位に敬意を表します。

大日本印刷の100%子会社である(株)DNP ファインエレクトロニクスは大日本印刷から電子部品の製造委託を受けていました。(株)DNP ファインエレクトロニクスは同じく大日本印刷の100%子会社である(株)DNP ミクロテクニカに請負契約で仕事を出していました。さらにその完全下請け日本ユニ・デバイス(株)が請負契約で電子部品の製造委託を受けていました。

争議の当事者である橋場さんは、日本ユニ・デバイス(株)に雇用され、(株)DNP ファインエレクトロニクスの久喜工場に派遣された派遣社員であると思って働いていました。

しかし実態は仕事の指揮命令、有給休暇の取得もDNP ファイン社の管理で行われ、本来いなければならないユニ(株)の管理者は作業場にはいない偽装請負の状態でした。

DNP ファイン社はDNP ミクロ社とユニ(株)の2社を介在させ「二重の偽装請負」を行っていたのです。埼玉労働局は2009年2月に橋場さんからの申告を受け偽装請負行為を認め、DNP ファイン社、DNP ミクロ社、ユニ(株)に対して是正指導を行っています。DNP ファイン社とDNP ミクロ社は、社長以外の役員が同一人物ということからも中間搾取を目的としていることが明白です。

橋場さんは、本来受け取るべき2,100円の時給を2社からピンはねされ、1,060円の時給しかもらっていませんでした。しかも、2009年1月にはユニ(株)から契約期間前に不当解雇されたのです。

現在、地位確認や損害賠償などを求めて、さいたま地方裁判所にて係争中です。さいたま地裁では重要な事案として裁判官1人の裁判から裁判官3人による合議制の裁判となりました。

3社による非正規雇用労働者を狙った中間搾取が共同不法行為であり、社会的に許せない行為であることを裁判所に理解させることが非常に重要になっています。

違法な偽装請負を行ってきたファイン社、そして大日本印刷には親会社として多大な責任があります。派遣切りや契約切りなど非正規雇用労働者の失業者が急増する中で、勇気をもって立ち上がった橋場さんのたたかいへのご支援とご協力をお願いします。

つきましては公正判決を求める裁判所への団体・個人署名にご協力をお願いしますようお願い申し上げます。

署名一次集約：3月末、二次集約：5月末